

資料 1 - 3 平成29事業年度業務報告（案） 正誤表

頁	項目	該当箇所	正	誤
224	○医薬品に係る「使用上の注意」の改訂 平成29年度 指示分	医薬品名	<p>01. トラマドール塩酸塩 トラマドール塩酸塩 <u>02.</u> トラマドール塩酸塩 <u>03.</u> トラマドール塩酸塩・アセトアミノフェン <u>04.</u> ジヒドロコデインリン酸塩・d1-メチルエフェドリン塩酸塩・クロルフェニ ラミンマレイン酸塩 ジヒドロコデインリン酸塩・d1-メチルエフェドリン塩酸塩・クロルフェニラ ミンマレイン酸塩 ジヒドロコデインリン酸塩・d1-メチルエフェドリン塩酸塩・クロルフェニ ラミンマレイン酸塩 <u>05.</u> ジヒドロコデインリン酸塩・ジプロフィリン・d1-メチルエフェドリン塩酸塩・ ジフェンヒドラミンサリチル酸塩・アセトアミノフェン・プロモバレリル尿素 <u>06.</u> コデインリン酸塩水和物・桜皮エキス <u>07.</u> ジヒドロコデインリン酸塩・キキョウ流エキス・カンゾウエキス・シャゼンソ ウエキス・シャクヤクエキス <u>08.</u> コデインリン酸塩水和物 コデインリン酸塩水和物 コデインリン酸塩水和物 コデインリン酸塩水和物 コデインリン酸塩水和物 <u>09.</u> ジヒドロコデインリン酸塩 ジヒドロコデインリン酸塩</p>	<p>01. トラマドール塩酸塩 トラマドール塩酸塩 トラマドール塩酸塩 トラマドール塩酸塩・アセトアミノフェン <u>02.</u> ジヒドロコデインリン酸塩・d1-メチルエフェドリン塩酸塩・クロルフェニ ラミンマレイン酸塩 ジヒドロコデインリン酸塩・d1-メチルエフェドリン塩酸塩・クロルフェニラ ミンマレイン酸塩 <u>03.</u> ジヒドロコデインリン酸塩・d1-メチルエフェドリン塩酸塩・クロルフェニ ラミンマレイン酸塩 <u>04.</u> ジヒドロコデインリン酸塩・ジプロフィリン・d1-メチルエフェドリン塩酸塩・ ジフェンヒドラミンサリチル酸塩・アセトアミノフェン・プロモバレリル尿素 <u>05.</u> コデインリン酸塩水和物・桜皮エキス <u>06.</u> ジヒドロコデインリン酸塩・キキョウ流エキス・カンゾウエキス・シャゼンソ ウエキス・シャクヤクエキス <u>07.</u> コデインリン酸塩水和物 コデインリン酸塩水和物 コデインリン酸塩水和物 コデインリン酸塩水和物 コデインリン酸塩水和物 <u>08.</u> ジヒドロコデインリン酸塩 ジヒドロコデインリン酸塩</p>

頁	項目	該当箇所	正	誤
225	○医薬品に係る「使用上の注意」の改訂 平成29年度 指示分	医薬品名	<p>10. ジヒドロコデインリン酸塩・エフェドリン塩酸塩 ・塩化アンモニウム</p> <p>11. 一般用医薬品 コデインリン酸塩水和物含有製剤及びジヒドロコデインリン酸塩含有製剤（2歳未満の用法を有する製剤）</p> <p>12. 一般用医薬品 コデインリン酸塩水和物含有製剤及びジヒドロコデインリン酸塩含有製剤（12歳未満の用法を有し、2歳未満の用法を有しない製剤）</p> <p>13. 一般用医薬品 コデインリン酸塩水和物含有製剤及びジヒドロコデインリン酸塩含有製剤（12歳未満の用法を有しない製剤）</p> <p>14. ロキソプロフェンナトリウム水和物（パップ剤） ロキソプロフェンナトリウム水和物（テープ剤） ロキソプロフェンナトリウム水和物（ゲル剤） ロキソプロフェンナトリウム水和物（スプレー剤）</p> <p>15. ヒドロキシコバラミン</p> <p>16. ニボルマブ（遺伝子組換え）</p> <p>17. フルコナゾール フルコナゾール フルコナゾール フルコナゾール フルコナゾール</p> <p>18. ホスフルコナゾール</p> <p>19. 金チオ硫酸ナトリウムを含有するパッチテスト用薬</p> <p>20. 要指導医薬品 ロキソプロフェンナトリウム水和物（外皮用剤）</p>	<p>09. ジヒドロコデインリン酸塩・エフェドリン塩酸塩 ・塩化アンモニウム</p> <p>10. 一般用医薬品 コデインリン酸塩水和物含有製剤及びジヒドロコデインリン酸塩含有製剤（2歳未満の用法を有する製剤）</p> <p>11. 一般用医薬品 コデインリン酸塩水和物含有製剤及びジヒドロコデインリン酸塩含有製剤（12歳未満の用法を有し、2歳未満の用法を有しない製剤）</p> <p>12. 一般用医薬品 コデインリン酸塩水和物含有製剤及びジヒドロコデインリン酸塩含有製剤（12歳未満の用法を有しない製剤）</p> <p>13. ロキソプロフェンナトリウム水和物（パップ剤）</p> <p>14. ロキソプロフェンナトリウム水和物（テープ剤）</p> <p>15. ロキソプロフェンナトリウム水和物（ゲル剤）</p> <p>16. ロキソプロフェンナトリウム水和物（スプレー剤）</p> <p>17. ヒドロキシコバラミン</p> <p>18. ニボルマブ（遺伝子組換え）</p> <p>19. フルコナゾール フルコナゾール フルコナゾール フルコナゾール フルコナゾール</p> <p>20. ホスフルコナゾール</p> <p>21. 金チオ硫酸ナトリウムを含有するパッチテスト用薬</p> <p>22. 要指導医薬品 ロキソプロフェンナトリウム水和物（外皮用剤）</p>
225	○医薬品に係る「使用上の注意」の改訂 平成29年度 指示分	医薬品名	<p>03. アジスロマイシン水和物 アジスロマイシン水和物 アジスロマイシン水和物 アジスロマイシン水和物 アジスロマイシン水和物 アジスロマイシン水和物</p> <p>04. アジスロマイシン水和物</p> <p>05. ラニナミビルオクタン酸エステル水和物</p>	<p>03. アジスロマイシン水和物 アジスロマイシン水和物 アジスロマイシン水和物 アジスロマイシン水和物 アジスロマイシン水和物 アジスロマイシン水和物</p> <p>04. ラニナミビルオクタン酸エステル水和物</p>
227	○医薬品に係る「使用上の注意」の改訂 平成29年度 指示分	年 月 日	平成30年2月13日	30年2月13日

頁	項目	該当箇所	正	誤
227	○医薬品に係る「使用上の注意」の改訂 平成29年度 指示分	医薬品名	<p>テリパラチド酢酸塩</p> <p>05. エドキサバントシル酸塩水和物</p> <p>エドキサバントシル酸塩水和物</p> <p>06. イピリムマブ（遺伝子組換え）</p> <p>07. レンバチニブメシル酸塩</p>	<p>05. テリパラチド酢酸塩</p> <p>06. エドキサバントシル酸塩水和物</p> <p>エドキサバントシル酸塩水和物</p> <p>07. イピリムマブ（遺伝子組換え）</p> <p>08. レンバチニブメシル酸塩</p>
228	○医薬品に係る「使用上の注意」の改訂 平成29年度 指示分	年 月 日	平成30年3月20日	30年3月20日
228	○医薬品に係る「使用上の注意」の改訂 平成29年度 指示分	医薬品名	<p>イオヘキソール（尿路用、血管用、CT用）</p> <p>イオヘキソール（尿路用、血管用、CT用）</p> <p>18. イオメプロール</p> <p>イオメプロール</p> <p>19. 一般用医薬品</p>	<p>18. イオヘキソール（尿路用、血管用、CT用）</p> <p>イオヘキソール（尿路用、血管用、CT用）</p> <p>19. イオメプロール</p> <p>イオメプロール</p> <p>20. 一般用医薬品</p>
229	○医薬品に係る「使用上の注意」の改訂 平成29年度 指示分	年 月 日	平成30年3月27日	30年3月27日
229	○医薬品に係る「使用上の注意」の改訂 平成29年度 指示分	医薬品名	<p>06. アナグリプチン</p> <p>07. リナグリプチン</p> <p>08. テネリグリプチン臭化水素酸塩水和物</p> <p>09. テネリグリプチン臭化水素酸塩水和物・カナグリフロジン水和物配合錠</p> <p>10. 滅菌調整タルク</p>	<p>アナグリプチン</p> <p>06. リナグリプチン</p> <p>07. テネリグリプチン臭化水素酸塩水和物</p> <p>08. テネリグリプチン臭化水素酸塩水和物・カナグリフロジン水和物配合錠</p> <p>09. 滅菌調整タルク</p>

頁	項目	該当箇所	正	誤
229	○医薬品に係る「使用上の注意」の改訂 平成29年度 指示分	医薬品名	<p>アジスロマイシン水和物（ドライシロップ剤） アジスロマイシン水和物（小児用製剤） アジスロマイシン水和物（小児用製剤）</p> <p><u>02.</u> アズトレオナム <u>03.</u> アモキシシリン水和物 アモキシシリン水和物 アモキシシリン水和物 アモキシシリン水和物 アモキシシリン水和物 アモキシシリン水和物 <u>04.</u> アモキシシリン水和物・クラブラン酸カリウム アモキシシリン水和物・クラブラン酸カリウム <u>05.</u> アンピシリン水和物 アンピシリン水和物 <u>06.</u> アンピシリンナトリウム <u>07.</u> アンピシリンナトリウム・クロキサシリンナトリウム水和物（100mg製剤） <u>08.</u> イミペネム水和物・シラスタチンナトリウム イミペネム水和物・シラスタチンナトリウム <u>09.</u> エリスロマイシン <u>10.</u> エリスロマイシンエチルコハク酸エステル エリスロマイシンエチルコハク酸エステル <u>11.</u> エリスロマイシンステアリン酸塩 <u>12.</u> オフロキサシン（錠剤） <u>13.</u> カナマイシン一硫酸塩 カナマイシン一硫酸塩 <u>14.</u> カナマイシン硫酸塩</p>	<p><u>02.</u> アジスロマイシン水和物（ドライシロップ剤） <u>03.</u> アジスロマイシン水和物（小児用製剤） アジスロマイシン水和物（小児用製剤） <u>04.</u> アズトレオナム <u>05.</u> アモキシシリン水和物 アモキシシリン水和物 アモキシシリン水和物 アモキシシリン水和物 アモキシシリン水和物 アモキシシリン水和物 アモキシシリン水和物・クラブラン酸カリウム アモキシシリン水和物・クラブラン酸カリウム <u>06.</u> アンピシリン水和物 アンピシリン水和物 <u>07.</u> アンピシリンナトリウム <u>08.</u> アンピシリンナトリウム・クロキサシリンナトリウム水和物（100mg製剤） <u>09.</u> イミペネム水和物・シラスタチンナトリウム イミペネム水和物・シラスタチンナトリウム <u>10.</u> エリスロマイシン <u>11.</u> エリスロマイシンエチルコハク酸エステル エリスロマイシンエチルコハク酸エステル <u>12.</u> エリスロマイシンステアリン酸塩 <u>13.</u> オフロキサシン（錠剤） <u>14.</u> カナマイシン一硫酸塩 カナマイシン一硫酸塩 <u>15.</u> カナマイシン硫酸塩</p>
229	○医薬品に係る「使用上の注意」の改訂 平成29年度 指示分	医薬品名	<p><u>15.</u> クラリスロマイシン クラリスロマイシン クラリスロマイシン <u>16.</u> クリンダマイシン塩酸塩 <u>17.</u> クリンダマイシンリン酸エステル（注射剤） クリンダマイシンリン酸エステル（注射剤） <u>18.</u> クロラムフェニコール（局所用液） クロラムフェニコール（経口剤） <u>19.</u> クロラムフェニコールコハク酸エステルナトリウム</p>	<p><u>16.</u> クラリスロマイシン クラリスロマイシン クラリスロマイシン <u>17.</u> クリンダマイシン塩酸塩 <u>18.</u> クリンダマイシンリン酸エステル（注射剤） クリンダマイシンリン酸エステル（注射剤） <u>19.</u> クロラムフェニコール（局所用液） <u>20.</u> クロラムフェニコール（経口剤） <u>21.</u> クロラムフェニコールコハク酸エステルナトリウム</p>

頁	項目	該当箇所	正	誤
230	○医薬品に係る「使用上の注意」の改訂 平成29年度 指示分	医薬品名	<p>20. コリスチンメタンスルホン酸ナトリウム (経口剤) コリスチンメタンスルホン酸ナトリウム (経口剤)</p> <p>21. シタフロキサシン水和物 シタフロキサシン水和物</p> <p>22. シプロフロキサシン塩酸塩水和物</p> <p>23. ジベカシン硫酸塩 (注射剤) ジベカシン硫酸塩 (注射剤)</p> <p>24. ジョサマイシン</p> <p>25. ジョサマイシンプロピオン酸エステル ジョサマイシンプロピオン酸エステル</p> <p>26. スピラマイシン酢酸エステル</p> <p>27. スルタミシリントシル酸塩水和物 スルタミシリントシル酸塩水和物</p> <p>28. スルファメトキサゾール・トリメトプリム (経口剤)</p> <p>29. セファクロル セファクロル セファクロル</p> <p>30. セファゾリンナトリウム水和物 セファゾリンナトリウム水和物 セファゾリンナトリウム水和物 セファゾリンナトリウム水和物</p> <p>31. セファレキシン</p>	<p>22. コリスチンメタンスルホン酸ナトリウム (経口剤) コリスチンメタンスルホン酸ナトリウム (経口剤)</p> <p>23. シタフロキサシン水和物 シタフロキサシン水和物</p> <p>24. シプロフロキサシン塩酸塩水和物</p> <p>25. ジベカシン硫酸塩 (注射剤) ジベカシン硫酸塩 (注射剤)</p> <p>26. ジョサマイシン</p> <p>27. ジョサマイシンプロピオン酸エステル ジョサマイシンプロピオン酸エステル</p> <p>28. スピラマイシン酢酸エステル</p> <p>30. スルタミシリントシル酸塩水和物 スルタミシリントシル酸塩水和物</p> <p>31. スルファメトキサゾール・トリメトプリム (経口剤)</p> <p>32. セファクロル セファクロル セファクロル</p> <p>33. セファゾリンナトリウム水和物 セファゾリンナトリウム水和物 セファゾリンナトリウム水和物 セファゾリンナトリウム水和物</p> <p>34. セファレキシン</p>
230	○医薬品に係る「使用上の注意」の改訂 平成29年度 指示分	医薬品名	<p>32. セファロチンナトリウム</p> <p>33. セフィキシム水和物</p> <p>34. セフェピム塩酸塩水和物 セフェピム塩酸塩水和物</p> <p>35. セフォゾプラン塩酸塩</p> <p>36. セフォタキシムナトリウム</p> <p>37. セフォチアム塩酸塩 セフォチアム塩酸塩 セフォチアム塩酸塩</p> <p>38. セフォチアム ヘキシチル塩酸塩</p> <p>39. セフォペラゾンナトリウム</p> <p>40. セフォペラゾンナトリウム・スルバクタムナトリウム セフォペラゾンナトリウム・スルバクタムナトリウム</p> <p>41. セフカペン ピボキシシル塩酸塩水和物</p>	<p>35. セファロチンナトリウム</p> <p>36. セフィキシム水和物</p> <p>37. セフェピム塩酸塩水和物 セフェピム塩酸塩水和物</p> <p>38. セフォゾプラン塩酸塩</p> <p>39. セフォタキシムナトリウム</p> <p>40. セフォチアム塩酸塩 セフォチアム塩酸塩 セフォチアム塩酸塩</p> <p>41. セフォチアム ヘキシチル塩酸塩</p> <p>42. セフォペラゾンナトリウム</p> <p>43. セフォペラゾンナトリウム・スルバクタムナトリウム セフォペラゾンナトリウム・スルバクタムナトリウム</p> <p>44. セフカペン ピボキシシル塩酸塩水和物</p>

頁	項目	該当箇所	正	誤
231	○医薬品に係る「使用上の注意」の改訂 平成29年度 指示分	医薬品名	<p>42. セフジトレン ピボキシル セフジトレン ピボキシル</p> <p>43. セフジニル セフジニル セフジニル</p> <p>44. セフタジジム水和物 セフタジジム水和物 セフタジジム水和物</p> <p>45. セフチゾキシムナトリウム</p> <p>46. セフチブテン水和物</p> <p>47. セフテラム ピボキシル セフテラム ピボキシル セフテラム ピボキシル セフテラム ピボキシル</p> <p>48. セフトリアキソンナトリウム水和物 セフトリアキソンナトリウム水和物 セフトリアキソンナトリウム水和物 セフトリアキソンナトリウム水和物</p> <p>49. セフピロム硫酸塩</p> <p>50. セフポドキシム プロキセチル セフポドキシム プロキセチル</p> <p>51. セフミノクスナトリウム水和物</p> <p>52. セフメタゾールナトリウム セフメタゾールナトリウム</p> <p>53. セフメノキシム塩酸塩（注射剤） セフメノキシム塩酸塩（注射剤） セフメノキシム塩酸塩（耳鼻科用製剤）</p>	<p>45. セフジトレン ピボキシル セフジトレン ピボキシル</p> <p>46. セフジニル セフジニル セフジニル</p> <p>47. セフタジジム水和物 セフタジジム水和物 セフタジジム水和物</p> <p>48. セフチゾキシムナトリウム</p> <p>49. セフチブテン水和物</p> <p>50. セフテラム ピボキシル セフテラム ピボキシル セフテラム ピボキシル セフテラム ピボキシル</p> <p>51. セフトリアキソンナトリウム水和物 セフトリアキソンナトリウム水和物 セフトリアキソンナトリウム水和物 セフトリアキソンナトリウム水和物</p> <p>52. セフピロム硫酸塩</p> <p>53. セフポドキシム プロキセチル セフポドキシム プロキセチル</p> <p>54. セフミノクスナトリウム水和物</p> <p>55. セフメタゾールナトリウム セフメタゾールナトリウム</p> <p>56. セフメノキシム塩酸塩（注射剤） セフメノキシム塩酸塩（注射剤）</p> <p>57. セフメノキシム塩酸塩（耳鼻科用製剤）</p>
231	○医薬品に係る「使用上の注意」の改訂 平成29年度 指示分	医薬品名	<p>54. セフロキサジン水和物</p> <p>55. セフロキシム アキセチル</p> <p>56. テトラサイクリン塩酸塩（経口剤） テトラサイクリン塩酸塩（経口剤）</p> <p>57. テビペネム ピボキシル</p> <p>58. デメチルクロールテトラサイクリン塩酸塩</p> <p>59. ドキシサイクリン塩酸塩水和物</p> <p>60. トスフロキサシントシル酸塩水和物（錠剤） トスフロキサシントシル酸塩水和物（錠剤）</p> <p>61. トブラマイシン（注射剤）</p> <p>62. ドリペネム水和物</p> <p>63. ナリジクス酸</p>	<p>58. セフロキサジン水和物</p> <p>59. セフロキシム アキセチル</p> <p>60. テトラサイクリン塩酸塩（経口剤）</p> <p>61. テトラサイクリン塩酸塩（経口剤）</p> <p>62. テビペネム ピボキシル</p> <p>63. デメチルクロールテトラサイクリン塩酸塩</p> <p>64. ドキシサイクリン塩酸塩水和物</p> <p>65. トスフロキサシントシル酸塩水和物（錠剤） トスフロキサシントシル酸塩水和物（錠剤）</p> <p>66. トブラマイシン（注射剤）</p> <p>67. ドリペネム水和物</p> <p>68. ナリジクス酸</p>

頁	項目	該当箇所	正	誤
232	○医薬品に係る「使用上の注意」の改訂 平成29年度 指示分	医薬品名	<p>64. ノルフロキサシン（錠剤） ノルフロキサシン（錠剤）</p> <p>65. バカンピシリン塩酸塩</p> <p>66. パニペネム・ベタミプロン</p> <p>67. バンコマイシン塩酸塩（散剤）</p> <p>68. ピペミド酸水和物</p> <p>69. ピペラシリンナトリウム ピペラシリンナトリウム ピペラシリンナトリウム</p> <p>70. ファロペネムナトリウム水和物 ファロペネムナトリウム水和物</p> <p>71. プルリフロキサシン</p> <p>72. フロモキセフナトリウム</p> <p>73. ベンジルペニシリンカリウム</p> <p>74. ベンジルペニシリンベンザチン水和物</p> <p>75. ホスホマイシンカルシウム水和物 ホスホマイシンカルシウム水和物 ホスホマイシンカルシウム水和物</p> <p>76. ホスホマイシンナトリウム（注射剤） ホスホマイシンナトリウム（注射剤）</p> <p>77. ポリミキシンB硫酸塩（散剤）</p> <p>78. ミノサイクリン塩酸塩（経口剤）</p>	<p>69. ノルフロキサシン（錠剤） ノルフロキサシン（錠剤）</p> <p>70. バカンピシリン塩酸塩</p> <p>71. パニペネム・ベタミプロン</p> <p>72. バンコマイシン塩酸塩（散剤）</p> <p>73. ピペミド酸水和物</p> <p>74. ピペラシリンナトリウム ピペラシリンナトリウム ピペラシリンナトリウム</p> <p>75. ファロペネムナトリウム水和物 ファロペネムナトリウム水和物</p> <p>76. プルリフロキサシン</p> <p>77. フロモキセフナトリウム</p> <p>78. ベンジルペニシリンカリウム</p> <p>79. ベンジルペニシリンベンザチン水和物</p> <p>80. ホスホマイシンカルシウム水和物 ホスホマイシンカルシウム水和物 ホスホマイシンカルシウム水和物</p> <p>81. ホスホマイシンナトリウム（注射剤） ホスホマイシンナトリウム（注射剤）</p> <p>82. ポリミキシンB硫酸塩（散剤）</p> <p>83. ミノサイクリン塩酸塩（経口剤）</p>
232	○医薬品に係る「使用上の注意」の改訂 平成29年度 指示分	医薬品名	<p>79. メシル酸ガレノキサシン水和物</p> <p>80. メトロニダゾール（経口剤） メトロニダゾール（注射剤）</p> <p>81. メロペネム水和物</p> <p>82. モキシフロキサシン塩酸塩（錠剤）</p> <p>83. ラタモキセフナトリウム</p> <p>84. リンコマイシン塩酸塩水和物 リンコマイシン塩酸塩水和物 リンコマイシン塩酸塩水和物 リンコマイシン塩酸塩水和物</p> <p>85. レボフロキサシン水和物（経口剤） レボフロキサシン水和物（経口剤） レボフロキサシン水和物（経口剤） レボフロキサシン水和物（経口剤） レボフロキサシン水和物（経口剤）</p> <p>86. ロキシスロマイシン</p>	<p>84. メシル酸ガレノキサシン水和物</p> <p>85. メトロニダゾール（経口剤） メトロニダゾール（注射剤）</p> <p>86. メロペネム水和物</p> <p>87. モキシフロキサシン塩酸塩（錠剤）</p> <p>88. ラタモキセフナトリウム</p> <p>89. リンコマイシン塩酸塩水和物 リンコマイシン塩酸塩水和物 リンコマイシン塩酸塩水和物 リンコマイシン塩酸塩水和物</p> <p>90. レボフロキサシン水和物（経口剤） レボフロキサシン水和物（経口剤）</p> <p>91. レボフロキサシン水和物（経口剤） レボフロキサシン水和物（経口剤） レボフロキサシン水和物（経口剤）</p> <p>92. ロキシスロマイシン</p>

頁	項目	該当箇所	正	誤
233	○医薬品に係る「使用上の注意」の改訂 平成29年度 指示分	年 月 日	平成30年3月27日	30年3月27日
233	○医薬品に係る「使用上の注意」の改訂 平成29年度 指示分	医薬品名	<p>87. ロメフロキサシン塩酸塩（経口剤）</p> <p>01. プロポフォール プロポフォール プロポフォール プロポフォール</p> <p>02. アドレナリン（蜂毒、食物及び薬物等に起因するアナフィラキシー反応に対する補助治療の効能を有する製剤）</p> <p>03. アドレナリン（各種疾患もしくは状態に伴う急性低血圧又はショック時の補助治療の効能を有する製剤） アドレナリン（各種疾患もしくは状態に伴う急性低血圧又はショック時の補助治療の効能を有する製剤）</p> <p>04. アセナピンマレイン酸塩</p> <p>05. アリピプラゾール アリピプラゾール アリピプラゾール アリピプラゾール アリピプラゾール アリピプラゾール</p> <p>06. オランザピン オランザピン オランザピン オランザピン</p> <p>07. クエチアピンプマル酸塩</p>	<p>93. ロメフロキサシン塩酸塩（経口剤）</p> <p>01. プロポフォール プロポフォール プロポフォール プロポフォール</p> <p>02. アドレナリン（蜂毒、食物及び薬物等に起因するアナフィラキシー反応に対する補助治療の効能を有する製剤） アドレナリン（各種疾患もしくは状態に伴う急性低血圧又はショック時の補助治療の効能を有する製剤） アドレナリン（各種疾患もしくは状態に伴う急性低血圧又はショック時の補助治療の効能を有する製剤）</p> <p>03. アセナピンマレイン酸塩</p> <p>04. アリピプラゾール アリピプラゾール アリピプラゾール アリピプラゾール アリピプラゾール アリピプラゾール</p> <p>05. オランザピン オランザピン オランザピン オランザピン</p> <p>06. クエチアピンプマル酸塩</p>

頁	項目	該当箇所	正	誤
233	○医薬品に係る「使用上の注意」の改訂 平成29年度 指示分	医薬品名	<p>08. クロカプタミン塩酸塩水和物 クロカプタミン塩酸塩水和物</p> <p>09. クロルプロマジン塩酸塩 クロルプロマジン塩酸塩 クロルプロマジン塩酸塩</p> <p>10. クロルプロマジン塩酸塩・プロメタジン塩酸塩・フェノバルビタール</p> <p>11. クロルプロマジンフェノールフタリン酸塩</p> <p>12. スピペロン</p> <p>13. ゾテピン</p> <p>14. チミペロン チミペロン</p> <p>15. ハロペリドール ハロペリドール ハロペリドール ハロペリドール</p> <p>16. パリペリドン</p>	<p>07. クロカプタミン塩酸塩水和物 クロカプタミン塩酸塩水和物</p> <p>08. クロルプロマジン塩酸塩 クロルプロマジン塩酸塩 クロルプロマジン塩酸塩</p> <p>08. クロルプロマジン塩酸塩・プロメタジン塩酸塩・フェノバルビタール</p> <p>08. クロルプロマジンフェノールフタリン酸塩</p> <p>09. スピペロン</p> <p>10. ゾテピン</p> <p>11. チミペロン</p> <p>12. チミペロン</p> <p>13. ハロペリドール ハロペリドール ハロペリドール ハロペリドール</p> <p>14. パリペリドン</p>
234	○医薬品に係る「使用上の注意」の改訂 平成29年度 指示分	医薬品名	<p>17. ピパンペロン塩酸塩</p> <p>18. フルフェナジンデカン酸エステル</p> <p>19. フルフェナジンマレイン酸塩</p> <p>20. ブレクスピプラゾール</p> <p>21. プロクロルペラジンマレイン酸塩</p> <p>22. プロクロルペラジンメシル酸塩</p> <p>23. プロペリシアジン</p> <p>24. ブロムペリドール</p> <p>25. ペルフェナジン</p> <p>26. 塩酸ペルフェナジン</p> <p>27. ペルフェナジンフェンジゾ酸塩</p> <p>28. ペルフェナジンマレイン酸塩</p> <p>29. ペロスピロン塩酸塩水和物</p> <p>30. モサプタミン塩酸塩</p> <p>31. リスペリドン（経口剤） リスペリドン（経口剤） リスペリドン（経口剤） リスペリドン（経口剤） リスペリドン（経口剤）</p> <p>32. レボメプロマジン塩酸塩</p> <p>33. レボメプロマジンマレイン酸塩</p>	<p>15. ピパンペロン塩酸塩</p> <p>16. フルフェナジンデカン酸エステル</p> <p>17. フルフェナジンマレイン酸塩</p> <p>18. ブレクスピプラゾール</p> <p>19. プロクロルペラジンマレイン酸塩</p> <p>20. プロクロルペラジンメシル酸塩</p> <p>21. プロペリシアジン</p> <p>22. ブロムペリドール</p> <p>23. ペルフェナジン</p> <p>24. 塩酸ペルフェナジン</p> <p>25. ペルフェナジンフェンジゾ酸塩</p> <p>26. ペルフェナジンマレイン酸塩</p> <p>27. ペロスピロン塩酸塩水和物</p> <p>28. モサプタミン塩酸塩</p> <p>29. リスペリドン（経口剤） リスペリドン（経口剤） リスペリドン（経口剤） リスペリドン（経口剤） リスペリドン（経口剤）</p> <p>30. レボメプロマジン塩酸塩</p> <p>31. レボメプロマジンマレイン酸塩</p>

頁	項目	該当箇所	正	誤
234	○医薬品に係る「使用上の注意」の改訂 平成29年度 指示分	医薬品名	<p>34. アリピプラゾール水和物 アリピプラゾール水和物</p> <p>35. パリペリドンパルミチン酸エステル</p> <p>36. ハロペリドールデカン酸エステル</p> <p>37. リスペリドン（注射剤）</p> <p>38. クロザピン</p> <p>39. ブロナンセリン</p>	<p>32. アリピプラゾール水和物 アリピプラゾール水和物</p> <p>33. パリペリドンパルミチン酸エステル</p> <p>34. ハロペリドールデカン酸エステル</p> <p>35. リスペリドン（注射剤）</p> <p>36. クロザピン</p> <p>37. ブロナンセリン</p>

頁	項目	該当箇所	正	誤
235	医薬品・医療機器等安全性情報 (No. 342) (表)	年月日	平成29年4月18日	平成29年4月10日
		目次	3. 重要な副作用等に関する情報	3. 重要な副作用ガイドラインについて使用上の注意の改訂について (その292)
	4. 使用上の注意の改訂について (その283) ラモトリギン 他 (37件)		4. 使用上の注意の改訂について (その283)	
	医薬品・医療機器等安全性情報 (No. 344) (表)	目次	1. 医療用医薬品の添付文書記載要領の改定について	1. 医療用医薬品の添付文書記載要領の改訂について
医薬品・医療機器等安全性情報 (No. 345) (表)	目次	3. 使用上の注意の改訂について (その286) ロキソプロフェンナトリウム水和物 (外皮用剤) 他 (16件)	3. 使用上の注意の改訂について (その286) ロキソプロフェンナトリウム水和物 (外皮用剤) 他 (16件) 注) 訂正 日本語版PDF19ページ「2ロキソプロフェンナトリウム水和物 (外皮用剤)」 の医薬品区分 【誤】 鎮痛消炎薬 (一般用医薬品) 【正】 鎮痛消炎薬 (要指導医薬品)	
医薬品・医療機器等安全性情報 (No. 347) (表)	目次	3. 使用上の注意の改訂について (その288) ダビガトランエテキシラートメタンスルホン酸塩 他 (2件)	3. 使用上の注意の改訂について (その289) レベチラセタム他 (8件)	
236	医薬品・医療機器等安全性情報 (No. 348) (表)	目次	1. 重篤副作用疾患別対応マニュアル改定事業について	1. 重篤副作用疾患別対応マニュアル改訂事業について
	医薬品・医療機器等安全性情報 (No. 349) (表)	目次	3. 重要な副作用等に関する情報 【1】 クロザピン 4. 使用上の注意の改訂について (その290) クロザピン 他 (2件)	3. 重要な副作用等に関する情報 【1】 クロザピン 4. 使用上の注意の改訂について (その290) クロザピン他 (2件)
	医薬品・医療機器等安全性情報 (No. 350) (表)	目次	2. 重要な副作用等に関する情報 【1】 (1) テリバラチド (遺伝子組換え), (2) テリバラチド酢酸塩 (皮下注用) 【2】 エドキサバントシル酸塩水和物 【3】 レンバチニブメシル酸塩	2. 重要な副作用等に関する情報 【1】 (1) テリバラチド (遺伝子組換え), (2) テリバラチド酢酸塩 (皮下注用) 【2】 エドキサバントシル酸塩水和物 【3】 レンバチニブメシル酸塩